

2018年12月9日

日本サーバス会員のみなさま
支部役員のみなさま
本部役員のみなさま

日本サーバス会長

臨時国内会議開催について

師走の候、みなさま方におかれましてはご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃よりのサーバス活動へのご参加、ご協力に感謝申し上げます。

さて、国際サーバスは創設 70 周年になります。その記念の年の去る 10 月、韓国において国際会議が行われ、各地より有能な若いリーダーたちも迎え入れて、新しい一歩を踏み出しました。翻って日本サーバスを振り返れば、創設 57 年になりますが、各種の問題を山積させ、新しい展望と解決が早急に望まれる事態になっております。

つきましては新年のご多用な時に誠に申し訳ございませんが、日本サーバス会則 23 条に基づき、臨時国内会議を下記の要領で開催させていただきたいと思っております。みなさま方のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

記

臨時国内会議開催

日時：2019年1月19日（土）午後1時から

場所は午後5時まで借用。時間が不足すれば場所を移して継続。逆に早く終了できる可能性もあります。

場所：「京都テレサ」

京都市南区東九条下殿田町70番地（新町通九条下ル）
JR 京都駅（八条口西口）より南へ徒歩15分

内容：「2019年度日本サーバス本部役員選出の現状とその打開策について」

本部から提案文書を配布

費用：会場費は日本サーバス本部会計から支出します。

出席者の交通費は本部会計からの支給は見込めません。

事態の緊急性に鑑み、支部財政に余裕がある支部にカンパを依頼することも会議の中で検討していただくことを考えております。

参加対象：日本サーバス会員

議決権を持つ構成員である7支部長、会長、副会長、会計、ピースセクレタリ、HLC、IT委員長、会計監査の方は必ず出欠確認書をご提出ください。

欠席の場合は「委任状」をお出しくください。

出欠確認書提出締切：2018年12月24日

国内会議成立要件（定足数）：

定足数は会則により議決権を持つ構成員（14名）の2/3であることより、10名（委任状を含む）以上の参加で会議は成立となります。

付記1：日本サーバス会則23条：

第5章 会議

国内会議

第23条 国内会議は、会員で構成し、年1回以上会長が招集する。

- 2 国内会議の招集は、開催の日から少なくとも1カ月以上前に文書にて通知する。
- 3 国内会議の議長は、その国内会議に出席した会員の中から互選により選出する。
- 4 国内会議では、本部役員と各支部長が議決投票権を持つ構成員（以下「構成員」という。以下同じ。）となる。議事を進めるための定足数は構成員の3分の2とする。
- 5 国内会議の議決は、構成員で行い、出席した構成員の過半数を以って成立する。可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 事情により国内会議に出席できない構成員は、他の構成員または議長に議決投票権を委任することができる。支部長については、副支部長に議決投票権を委任し、出席させることができる。議決投票権を委任した構成員は、第4項および前項について、出席したものとみなす。
- 7 国内会議においては、主に次の事項を協議する。
 - (1) 日本サーバス本部・支部活動報告および本部収支決算の承認
 - (2) 本部活動計画および本部予算の承認
 - (3) 会則および各種事項の改正
 - (4) 本部役員の選出
 - (5) その他、活動上の必要事項
- 8 日本サーバスの活動に支障が生じ、緊急に協議・決議を要する事態が生じ、通常の国内会議をもつ余裕が無いときは、日本サーバス構成員メーリングリスト（以下「メーリングリスト」という。）を利用し、会長の発議により、構成員による国内会議を開くことができる。この場合、議決はメーリングリストに登録している構成員により行い、設定される回答期限までになされない場合、当該議題に対する棄権とみなす。可否同数のときは会長の決するところによる。

付記2：臨時国内会議出欠確認書（委任状を含む）

議決権をもつ構成員の方は以下の書式にご記入の上、緒方宛にファイル添付でお送りください。

出欠確認書送付先：
日本サーバス会長宛

一般会員のみなさまは所属支部長を通して、もしくは会長宛に直接お申し込みください。

年 月 日

本部役員 [役職名] _____ [氏名] _____

出 欠 確 認 書

私は日本サーバス 2019 年臨時国内会議に

- 1 出席します
- 2 欠席します (ただし、議決投票権を〇〇〇〇に委任します)

支部長 [支部名] _____ [氏名] _____

出 欠 確 認 書

私は日本サーバス第 _____ 回国内会議に

- 1 出席します
- 2 欠席の場合は次の項目を選んでください。
 - (1) 欠席します。ただし、議決投票権を〇〇〇〇に委任します
 - (2) 欠席します。ただし、代理人は委任状の通りです。注：委任は役員 of 議決投票権保持者または議長に限る

委 任 状

私は下記の者を代理人と定め、日本サーバス第 _____ 回国内会議の議決事項に関する議決投票権を代理人に委任します。

記

支部役員 [支部名] _____ [役職名] _____ [氏名] _____

<留意事項>

議決投票権を有する本部役員、支部長は必ず出欠確認書を提出してください。

1. 出欠確認書については、いずれか該当する番号を○で囲んでください。
2. 出欠確認書は 2018 年 12 月 24 日までに、会長宛に電子メール、FAX 等でお送りください。